

平成28年度 山梨県地域活性化協働事業費補助金 取り組み事例集



平成29年9月

山梨県

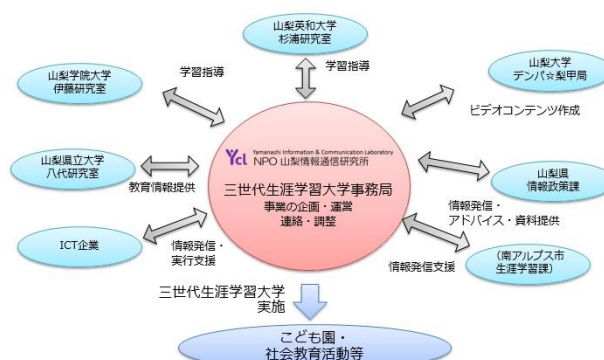
平成28年度 山梨県地域活性化協働事業費補助金 取組事例一覧表

番号	団 体 名	事 業 名	頁
1	特定非営利活動法人 山梨情報通信研究所	三世代生涯学習大学	2
2	おんがくかい	やまなしおんがく振興事業「モーツァルト アンサンブルコンサート」	7
3	特定非営利活動法人 マンマメルカート	女性起業応援事業 シェアオーナー制ショップ運営	9
4	特定非営利活動法人 bond place	「情報」と「人」をつなぐ ウェブマガジンの配信	12
5	支えあう会『ピーチ&グレープ』	地域福祉事業『のぼれーる』設置と『お手 伝いOKの店』の貼付	15
6	リズムオブラブ	ふるさと山梨ならではの健康安全運動を取り 入れた【命の光～反射材】着用普及への 取り組み	18
7	特定非営利活動法人 山梨県キャリアコンサルティング協会	生活困窮家庭の子ども学習支援および未就 業の若者就業支援事業	22
8	特定非営利活動法人 甲じゃん会	甲府市地方卸売市場発ふるさと山梨の活性 化	24
9	特定非営利活動法人 富士川・夢・未来	いつでも身近にふるさとを感じる 企業と農山村のふるさとシステム整備事業	27

【資料】

山梨県地域活性化協働事業費補助金交付要綱・・・・・・・・・・・・・・31

団体名	特定非営利活動法人 山梨情報通信研究所
代表者名	新藤 久和
所在地	甲府市飯田 2-6-6 マティアMビル

1. 事業名	三世代生涯学習大学
2. 実施期間	2016年8月～3月
3. 補助金額	276,000円
4. 協働のパートナー	山梨県情報政策課
5. 事業概要	<p>少子高齢化社会を迎え、地域のコミュニティ意識が弱まってきている。また、近年のICT技術の進展とともに、デジタル機器やインターネットに対する意識に世代間で大きなギャップが生じており、共同で何かを行うことが難しくなっている。</p> <p>こうした地域の課題に対して、子どもたち、学生や親の世代、シニア世代の三世代が、コンピュータのプログラミングという、新しい技術・思考方法の習得を通じて双方向に交流することで、ICTに関する技術を様々な世代の視点から深く理解し、人間関係を深め、新たな地域コミュニティの活性化に寄与することがこの事業の目的である。</p> <p>【事業実施体制】</p>  <p>【三世代生涯学習大学】</p> <p>具体的には、「三世代生涯学習大学」ということで、子ども、シニア、大学生の三世代で、「シューティングゲームを作ろう ～スクラッチで学ぶ3世代プログラミングワークショップ～」と、「みんなで楽しくプログラミング～iPadでうごく絵本をつくろう～」という2種類のワークショップを行った。</p> <p>■テーマ：「シューティングゲームを作ろう～スクラッチで学ぶ3世代プログラミングワークショップ～」</p>

もう1種類は、iPadを使用して「うごく絵本をつくろう」というワークショップを行った。未就学児（こども園の園児）、母親、シニアの三世代が一緒になって、スクラッチジュニアを使って、アニメーション作りのワークショップを同じ内容で2回実施した。

■テーマ：「みんなで楽しくプログラミング～iPadでうごく絵本をつくろう～」

開催時期：第1回目12月19日（月） 第2回目12月21日（水）

主な内容：

- ・スクラッチジュニアについての説明
- ・スクラッチジュニアの操作に慣れよう
- ・テーマを決めて作品をつくろう
- ・作品を発表しよう

参加者： 5～6歳の子どもと母親、シニア

（19日26名、21日27名、計のべ53名）

インストラクター：山梨英和大学人間文化学部の大学生

（19日9名、21日7名、計のべ16名）

使用機材： iPad

（スクラッチジュニアを使用し、インターネットは不使用）

場 所：山梨英和大学附属図書館K commons（多目的室）



--	--	--

6. 事業成果

「三世代生涯学習大学」ということで大きく2種類のワークショップを行ったが、子どもたち、シニア、大学生それぞれの世代で成果があった。

子どもたちにとっては、これまではゲームは「する」ものであったが、今回ゲームを「作る」体験をはじめてしてみて、「作ること」の楽しさに触れることができた。

シニアにとっては、新しい体験を楽しむことができた。プログラミング経験のある人もいたが、スクラッチのようなビジュアルプログラミング言語は初めてだった。なかには、退職後、はじめてこうしたイベントに参加して、スクラッチの楽しさにはまり、ワークショップ終了後に自宅で作ったゲームを送ってくれた人もいて、シニア層への普及の可能性が大きいこと、また三世代でプログラミングをすることの意義を感じさせられた。

大学生にとっては、今回は、カリキュラムを自分たちで作りと、子どもたちとシニアに教え、毎回自主的に反省会をして、次回の内容を改善するという、いわゆるPDCAを回す体験をした。思うようにできなかったことも多かったようだが、それがいちばん勉強になったのではないだろうか。

たんに「子どもプログラミング教室」として、知識を持つ「インストラクター」が一方向的に「教える」ではなく、「三世代」で行うことで、異なるものに接しながら「学びあい」を行うという、新しい学びの形が見えてきた。

もう1種類のワークショップでは、子どもたちの母親だけでなく、祖母にも参加してもらうことができ、プログラミングというと男性が中心になりがちであるが、女性の反応も聞くことができ、予想以上の成果をあげることができた。

	<p>また、今回産学連携のあらたな活動もできた。これらの事業を単独の大学で行うのではなく、県内主要4大学と民間企業が協働して事業を実施することで、プログラミング教育における新たな教育方法の模索ができ、産学連携の成果は大きかった。</p>
7. 課題	<p>都市部と違い、地方都市では、子どもたちのプログラミング教育は、まだまだ見慣れないものであり、やってみようという子どもたちやシニアに参加してもらうのに苦労した。</p> <p>当初は、子ども、シニア、大学生をチームにして、一緒になってゲームを作り、チームごとに発表をする予定でしたが、会場が狭く、机が固定されていてチームごとにまとまることができなかつたため、リーダーが講義形式に説明し、インストラクターが2～3人に1人ついてみていく形式で行った。(三世代でチームになって作品を作って発表する形式は、冬に行った未就学児のワークショップの方がうまくいった。)</p> <p>このような単発的なイベントでプログラミングに興味を持った子どもたちに、その後も関心を伸ばしていけるような場をどのように提供できるかが課題となっている。</p>
8. 今後の展開	<p>2016年度は「三世代生涯学習大学」で「シューティングゲームを作ろう」と「iPadでうごく絵本をつくろう」の2種類のワークショップを開催したが、2017年度は3種類のワークショップの開催を計画しており、今後さらにこの事業を発展させていく予定である。</p>
9. 補助制度に対する意見・感想	<p>事業の立ち上げ時には、こうした補助金制度がなければ実施するのはむずかしいと思われる。できれば、単年度ではなく、複数年の事業に対しても補助していただけると継続しやすくなるのではないかと思います。</p>

★ 団 体 紹 介 ★

当 NPO は、情報通信に係る技術（ICT）やシステムを活用した地域情報化社会の発展、地域経済の活性化、福祉の増進、地域コミュニティ支援等の活動による地域社会の振興に寄与することを目的としています。この目的を達成するため、山梨県内の大学（山梨大学・山梨県立大学・山梨学院大学・山梨英和大学等）と県内産業界が連携するとともに、県外の NPO 法人中央コリドー情報通信研究所、NPO 法人新潟情報通信研究所等と協力しつつ、高度 ICT 人材の育成をはじめとし、アイデアを具体化するために、さまざまなテーマにチャレンジしています。

地域活性化協働事業費補助金 取組事例

団体名	おんがくかい
代表者名	藤原義章
所在地	南アルプス市中野2508


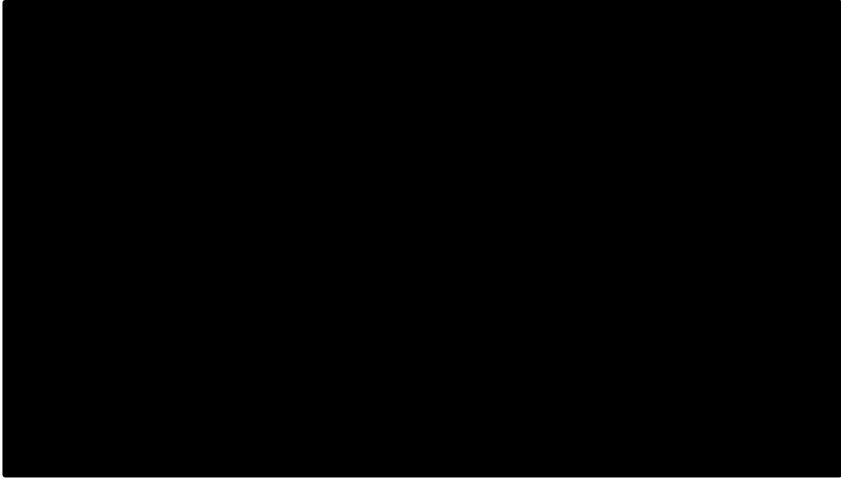
1. 事業名	やまなしおんがく振興事業 「モーツァルト アンサンブル コンサート」
2. 実施期間	平成28年12月24日（土）
3. 補助金額	394,000円
4. 協働のパートナー	山梨県立図書館
5. 事業概要	<p><おんがくかい>の代表である藤原義章が東京で指揮者を務める「モーツァルト アンサンブル オーケストラ」（小編成40名）を山梨県立図書館に招いてコンサートを開いた。県内若手音楽家育成を目的に、当時南アルプス市内小学校に通う6年生バイオリニストの中島美月と協奏曲を共演した。これに合わせて県立図書館は、関連書籍を展示し読書促進の企画をした。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">  </div>

6. 事業成果	満員の聴衆者から「図書館でこんなに素晴らしい演奏を聴けることに感動した」「若い才能を育て、花開かせる活動を応援したい」「このコンサートをきっかけに自分自身も楽器を弾き始めたいと強く感じた」などの声（アンケート）が寄せられた。この事業によって山梨県にひとつの文化的発信の場が得られ、若手音楽家育成の一助になったと確信する。
7. 課題	協働のパートナーが山梨県立図書館であるこの事業を継続するには、出演者による理解・協力・負担の厚情をもらわなければならない。そのため、出演者や協力者が限定される可能性がある。
8. 今後の展開	課題を抱えながらも、県内の若い才能を発掘育成するため、環境を整えて活動の場を与えること、また、山梨県立図書館など県内各地の図書館や活動センターにおける音楽会や講演会の企画を継続していく。
9. 補助制度に対しての意見・感想	小編成とはいえ40人編成のオーケストラが東京から移動して演奏するには、演奏料を別（演奏料なし）としても交通費・滞在費がかかる。それを補填することができた今回の補助金には心から感謝する。

★ 団 体 紹 介 ★

おんがくかい^{かい} は甲斐^{かい}の国（山梨県）を音楽会^{おんがくかい}などを介して（紹介・つなぐ）音楽界（音楽^{おんがくかい}いっぱいの世界）に開花^{かい}させる力になる、会費はなく、どんな義務も課さず、利益を追求しないボランティアグループ。連絡先：藤原義章 090-3597-9075 utremi@ezweb.ne.jp

団体名	特定非営利活動法人 マンマメルカート
代表者名	早川 亜希子
所在地	山梨県笛吹市石和町今井 94 番地 10

1. 事業名	女性起業応援事業 シェアオーナー制ショップ運営
2. 実施期間	平成 28 年 7 月～平成 29 年 3 月
3. 補助金額	462,000 円
4. 協働のパートナー	山梨県産業労働部 新事業・経営革新支援課
5. 事業概要	時間のシェア、場所のシェア、人のシェアで女性の新しい働き方の提案 1人での運営ではないので月に一度のオーナー会議で経営について学び、ともに改善しながら実際の店舗運営を行う実践型店舗運営を行う形態
6. 事業成果	<p>この事業の実施及び協創(協働)することによって団体だけの取り組みに終わらず山梨県の多くの人に新しい業務形態のお店があるということ、女性の新しい働き方の提案もできた。</p>  <p>また、新聞やメディアなどにもとりあげていただけることができ、幅広い年代の方を知ってもらえることができお問い合わせをいただくことが多かった。</p> 

事業としては、目的が同じオーナーが多数集まることで、一人では解決できない悩みごとや情報を共有し解決することや様々な知識や経験を得る講座を開くことができた。

NPO法人マンメルカート×山梨県信用保証協会
創業したい方・創業してまだない方
お金のプロから学ぶ
0から1を生み出す方法 **参加無料**
開催日時：2月21日(火)
10:00～12:00 (9:50受付開始)
講師：2月17日
場所：山梨県信用保証協会
http://cgc-yamanashi.jp/
〒400-0005 甲府市東區2-2-1
山梨県信用保証協会
TEL. 055-255-9100 (FAX)
氏名・住所・電話番号・業種・メールアドレス
掲載したいことがあればその内容を記載の上お申し込みください
なかなか聞けないお金のことを知ろう♪
◎ここだけの情報だったら売れるだろう～
で価格設定してませんか？ ◎売上げはあっても利益率を落としていたら何
ものこない・なんでもとあてませんか？ ◎質問、私は利益が出ているの？とさぐ
り質問、よくわからず悩んでいませんか？
お問い合わせもお申し込み
info@mamme-m.com



女性の社会進出はしやすくなってきたがまだまだ女性たちが起業するにあたり、時間の制約、周囲の理解や協力など様々な問題がある。より働きやすい環境を自分たちで作りあげることにより、女性の社会進出がよりしやすくなる一例になれた。また、各機関にご協力いただいた結果、1期オーナー9名から 店舗OPEN 2名 ネットショップ開業の準備 1名 が決まっている。
企業様のイベントで講師派遣や各市町村のハンドメイド講師としての依頼もうけることができた。

7. 課題

外部一般の方との共同テナントのため、テナント同士の関係性、相互の時間の違いなどによる商品の盗難などの回避。補助金に頼らない運営。さらに、シェアオーナー制という新しい形態の事業が成り立つことにより、この形態を取り入れた新たな店舗の運営の仕方が周知され、展開していくことなどが課題

8. 今後の展開

山梨県はマーケットが充実してきており自分の商品を手に取ってもらえるチャンスも増えている。一年の運営を経てお店の必要性や補助金に頼らない長期的運営を継続するためにもう一度業務の改善が必須と考え一年の運営をもって閉店をした。今後は再度自主運営ができるように事業の改善を行うとともに、当面は得意をつなげるネットワークづくりの方法として他のアプローチへ切り替えて展開していく予定。

9. 補助制度に対しての意見・感想

補助金のおかげで家族との時間を大切にしながら時間のシェア、場所のシェア、人のシェアを行う女性の新しい働き方の提案ができました。実店舗を構えることは特に女性にとっては子育てという大きな壁があります。その壁の敷居がより低くチャレンジできた場になれたことで参加された方がよりステップアップできたことは成果だと思います。ありがとうございました。

★ 団 体 紹 介 ★

『人とつながる 社会とつながる 夢がつながる』

をテーマに誰もが学び、教える場づくり、またそのはじめの一步の場やチャンスの提供を行っている。

特に子育て中のお母さんの中でもいろんなキャリアを持っている方が多い。そんな方たちがいろんな方と知り合うきっかけや今後の人生の糧になるよう、つなぐ役目を担う。それにより企業・行政・地域から幅広い世代を巻き込み、人材と情報が持続的に集まる仕組みを構築した運営を目指す。

事業概要

- ・得意をつなげるネットワークづくり
- ・講座開講支援
- ・女性を応援するマーケットの開催
- ・イベント企画、運営
- ・活動場所の提供

ホームページ <http://mamma-m.com>

団体名	特定非営利活動法人 bond place
代表者名	小笠原 祐司
所在地	山梨県甲府市貢川本町7-24

1. 事業名	「情報」と「人」をつなぐ ウェブマガジンの配信
2. 実施期間	28年7月～29年3月31日
3. 補助金額	180,000円
4. 協働のパートナー	山梨県産業労働部 新事業・経営革新支援課
5. 事業概要	<p>社会的な課題の解決を通じて、新たなマーケットを創出する《起業》に関心を持つ人は増加していますが、既存の起業支援は、こどもや介護者を抱えた女性や、組織に所属する社会人など、時間や場所に制約のある人にとっては、制度が利用しにくい状況があります。</p> <p>多くの方に、ネット技術を使い、24時間365日場所に捕らわれず、ビジネスのアイデアを共有し、質の高い情報と人を繋げるアウトリーチ型のウェブマガジンを立上げ、これから起業に関心がある人たちが、思いついたらすぐに動き出せる機運を醸成します。</p>
6. 事業成果	<p>アウトプット</p> <p>① http://coshegoto.jimdo.com/ ② https://y-redesign.jimdo.com/ メール、SNSにて情報を直接配信している人数465人 3月末のHPのリーチ数3,063回 最大6,151回 シェア数141回 協働相手である山梨県産業労働部の起業支援情報をリアルタイムで発信するHP作成。</p> <p>ソーシャルビジネス実践者たちへのインタビュー記事と写真を紹介。 更新記事はnoteで465名に直接配信、HPのアクセス数3000回を超える。 ソーシャルビジネスを営む女性のFacebook発信も相互リンクし、更なる詳しい情報への導線をつくった。 7月に配信を始め、フォロー数やシェアが広がり12月は6000人を超える方に情報を届けた。 県内メディアだけでなく、県外からも問い合わせがあり、産業労働部が主催する事業の紹介がされた。(山梨日日新聞・NHK甲府・グリーンズ等)</p> <p>アウトカム</p> <p>必ずしも最初から起業意欲は高くはなかった無関心の方々にも、働き方の選択肢の中の一つとして「起業」を加えることができた。 地域の課題解決や地域資源の有効活用を通じて、山梨県を活性化したいと考えている起業家を対象に、ロジックモデル等、事業戦略の質を高め、事業を成長軌道に載せていくための参考事例、支援団体紹介、社会的資本の紹介も併せて配信し、更にフ</p>

フォローを拡大した。起業に関心期や準備期にコミュニケーションマーケティングを構築できた。

7. 課題

特にない。

8. 今後の展開

私たちの周りでは、都市部に先行する形で顕在化する様々な地域コミュニティの問題（人口減少や少子高齢化、働く場所がないといった雇用問題など）が待った無しにやってきます。

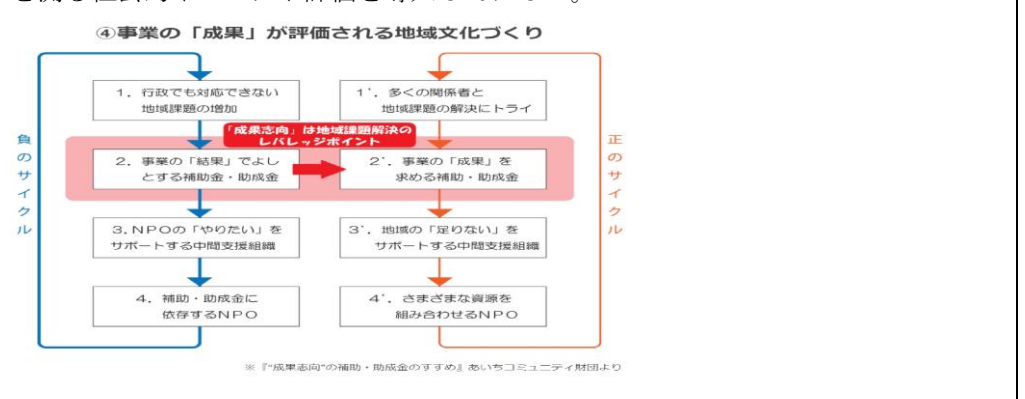
こうした問題が蓄積していくことで地方自治の維持が困難になり、企業や行政のサービスが地域住民一人ひとりに行き届かなくなります。

近年、法人数や財政規模が飛躍的に増加している NPO や SB は、多様化した社会課題を解決する担い手としての認識が高まっています。

今回の事業をきっかけとして、地方公共団体や金融機関などが、持っている知見とノウハウで NPO や SB を継続させていくために関わる《本物の協働の仕組みづくり》と、《重点的・優先的に取り組むべきインパクトの高いアウトカム志向の事業評価》を普及します。

9. 補助制度に対しての意見・感想

補助金が終わったら事業が終わってしまう等が無いように、書類審査・面接審査共に事業内容と長期的目標の関係をより明確に、結果だけでなく、短期・長期の成果を測る社会的インパクト評価を導入してほしい。



★ 団体紹介 ★

課題先進国とも言われる日本が抱えている社会問題は、根っこで複雑に絡み合っています。教育問題は教育関係者が、環境問題は環境専門家が、まちづくりは行政が、今まではそれで良かったのかもしれませんが、これからはそれぞれの専門家が一緒にテーブルで話し合い、お互いの能力を活かしあって協力しなければ私たちの国は無くなってしまふのかもしれない。思いを持つ人たちがつながり、お互いの良いところを活かし合うことができるようになるために私たち bond place は存在しています。



人と人がつながり、学び合う場づくり

私たちの暮らしを取り巻く社会的な課題。それらは複雑にからみあっていて、簡単にほどけそうにありません。bond placeではさまざまな背景を持った人たち同士がつながり学び合う場を提供することで、ひとりでは解決できなかった課題の解決をサポート。経験や知識を学び合う体験による新しい気づきを提供しています。



思いはあるけどうまくいかない

会議をやっても意見がでない、何が決まったのかよく分からない。アイデアを出し合っても、ありきたりなアイデアしか出てこない。そんなお悩みを抱えている方も、多いんじゃないかと思います。皆様のお悩みに応じて、組織のビジョン形成や社員研修、会議のやり方の講座など様々なプログラムをご提供させていただきます。



1人の専門家だけでは解決できない

少子高齢化・環境問題・地方の衰退など、今私たちの周りで起きている課題はひとつだけの専門家だけで解決することはできません。根っこで深く絡み合っている課題を解決するためには、様々な知識を持った人たちが協働する必要があります。行政・教育機関・NPOなど、様々な専門家が協働してプロジェクトを行っています。

団体名	支えあう会『ピーチ&グレープ』
代表者名	芦沢茂夫
所在地	〒400-0305 南アルプス市十五所 500-5

1. 事業名	地域福祉事業『のぼれーる』設置と『お手伝いOKの店』の貼付
2. 実施期間	平成28年8月～平成29年3月
3. 補助金額	233,000円
4. 協働のパートナー	山梨県福祉保健部障害福祉課、南アルプス市保健福祉部障害福祉課
5. 事業概要	<p>(1)「障害者差別解消法」が平成28年4月1日からスタートした。法律を要約すると、①行政機関では「必要かつ合理的な配慮」をしなければならない。②一般の企業・店舗等は「必要かつ合理的な配慮」をするよう努力しなければならない。と、障害のある方々への『合理的配慮』などが求められています。法律施行前に県障害福祉課担当者より地域説明会や関係資料等で法律の内容を詳細に勉強した。その結果として、「障害者差別解消法」をあらゆる人、店舗、企業等に知らしめることが最も必要であることに気付いた。</p> <p>(2)私たちは車いす使用者。車いす使用者にとって「合理的配慮」とは何が該当するか、必要か？を考えてみた。①車いす利用者が外出した時に一番感じるバリアは、歩道と車道等にある段差であり、段差解消は車いす利用者にとって必要不可欠です。②二番目は車いす利用者が入店したくても入店できないドアの開閉。押し戸、引き戸、観音開きのドアである。これ以外にも障害の違いで色々あると思うが、私たち「支えあう会」は、これ等を踏まえて、平成28年度のバリアフリー化事業として◆スロープ設置、◆「いつでもお呼びください」『お手伝いOKの店』のステッカー貼付を平成28年度事業活動としたいと考えた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>◆段差(階段)には入店可能スロープ設置 南アルプス市六科の「ばつぐんラーメン店」へ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◆『お手伝いOKの店』ステッカー 甲府市内や南アルプス市に</p> </div> </div> <p>(3)平成28年度の県民生活部・男女参画課「地域活性化協働事業補助金」の説明会があり、補助金を利用することに。就いては『協働事業』に賛同してくれる相手を見つけないならなかったが、以前からバリアフリー化問題に取り組んでいる私たち「支えあう会」の活動を理解、支援してくれていた山梨県障害福祉課と南アルプス市障害福祉課の2部署が『協働事業』に賛同をしてくれ、平成28年度の『バリアフリー化事業』活動に参加してくれることに。</p> <p>甲府駅南口の都市開発事業は、山梨県と甲府市、JR東日本の3者で整備事業が進行</p>

	<p>していた。私たち車いす利用者と視覚障害者も会議のメンバーに入れて貰い、細かい部分への提案、提言、意見を言わせて貰った。駐車場やバス乗降の位置や形状についての意見を求められ、適宜な回答をしてきた。</p> <p>そんな中、「障害者差別解消法」の施行に合わせたかの如く2年目の8月に、エレベーターを除いてすべてが竣工するという。私たち車いす利用者が新しく開発された甲府駅南口周辺一帯は、着工前と姿を全く変え、段差、急坂、凸凹は無くなり、バリアフリー化されて様変わりをした。車いす利用者に限らず、甲府駅を利用する全ての人達に利用し易くなった。</p> <p>都市計画事業が竣工したことで喜ぶ人たちは大勢いるだろう。が、ここで考えを「障害者差別解消法」に移してほしい。都市開発された一帯から一歩離れると、そこには大きなバリアが待ち構えている。甲府駅南口を南下すると、右も左も店舗入口は階段、段差ばかりのオンパレードである。食堂、金融機関、商店、各店舗には入店できない店舗が軒並みである。</p> <p>行政(県庁、県議会、甲府市役所)は、「必要かつ合理的な配慮」をしなければならない。ので法律を厳守している。では、<u>一般の企業・店舗等</u>はというと、「必要かつ合理的な配慮」を<u>するよう努力しなければならない</u>。との「努力」義務なので、全くと言って良い程理解されない実状である。</p> <p>甲府駅南口周辺はバリアフリー化されたが、その先はバリアだらけであつたら、車いす利用者にとっては有難くないし、喜びには繋がらない。来年2月には斜行式のエレベーターが完成するし、3年後にはオリンピック・パラリンピックがやって来る。甲府駅南口に降りる車いす利用者も多くなることだろう。そんな甲府駅南口周辺の生活環境を考えたら、平成28年度の地域活性化協働事業『バリアフリー化事業』に特化する以外に無いと考え、地元の南アルプス市と同時の活動になった。</p>
<p>6. 事業成果</p>	<p>◆ステッカー作製・貼付</p> <p>まずは、地域活性化協働事業補助金の概算払いをお願いして、「いつでもお呼びください」『お手伝いOKの店』のステッカーを500枚注文した。スロープ設置店舗に必要な店舗とステッカー貼付が必要な店舗も時間をかけて探した。</p> <p>ステッカー貼付は、多くの店舗をお願いして、店舗の電話番号をステッカーに書き込んでもらって、見易い場所に貼って貰った。コンビニ、ファミレス、医院、コーヒー店、色々であるが、誰にも通用するステッカーなので、理解ある店舗では問題なく貼ってくれている。</p> <p>終盤近くでは、数えきれない店舗数となってきた。</p> <p>◆クラウドファンディングを利用</p> <p>地域活性化協働事業補助金を受け取るには、補助金と同額の活動費が必要となる。その為に利用したのがクラウドファンディングの“FAAVOやまなし”。事業に賛同して貰い、3千円、5千円、1万円、3万円、5万円単位で募金を集めた。目標額を30万円(補助金24万円+FAAVO手数料20%)に設定して、返礼品も金額に応じて変わる。日数的な締め日があり、その日までに目標額に達していないと全額返金となる仕組み。半道中で目標額を達成し、最終で56万円の募金が集まった。</p> <p>◆セレモニー開催</p> <p>南アルプス市六科のラーメン店前で設置の通り初めを行うべくセレモニーを開催。関係者30名程が集まってくれた。同日の午後からは甲府駅前の信玄像の前でセレモニーを開催。こちらにも30名程の関係者に集まって頂き、終了後はスロープ設置したJTB、酒屋、レストラン2店舗にスロープを設置した。ステッカーは甲府駅南口周辺には相当貼って貰った。</p> <p>『バリアフリー化事業』も甲府駅南口の4店舗と貢川に1店舗にスロープを設置。南アルプス市にも3店舗。『お手伝いOKの店』のステッカー貼付は、出来るだけ多くの人に理解して貰おうと他人が集まる所に行つては、ステッカー貼付のお願いをした。</p> <p>◆スロープ設置</p> <p>平成28年度事業では、8つ店舗にスロープを設置した。スロープ設置は「支えあう会」が南アルプス市内に20カ所以上の店舗に設置してある。スロープの試作品当初から(有)ヤマナカ産業の社長に全てを任せて設置。県産材を使用した、店舗の段差解消にピッタリ合わせた寸法で設置してくれている。</p> <p>今回設置した店舗は、車いす利用者が入店しそうな店舗を探して選んだが、平和通りの歩道に面した店舗入口のスロープ設置は、スロープ設置自体が分からないので、「スロープあります」のステッカーも必要となり、作製して貰った。平和通りの歩道に面した店舗に設置したスロープは、通行人の邪魔になってはいけなないので、店内か店外の邪魔にならない所に置いてあるので、スロープが有るか否かが分からない状態。平成29年度の課題として残したい。</p>

<p>7. 課 題</p>	<p>当初に昨年4月1日に施行した「障害者差別解消法」について書いた。スロープ設置とステッカー貼付が必要と思われる店舗は幾つもあるが、店舗側に理解して貰えない現実がある。施行して1年足らずと言う事情も大きな要因と思われるが、全国チェーン店の食事の出来る店舗、コーヒー店舗などは、直ぐに貼ってくれた店舗と何回も足を運んでも、活動に理解が得られない店舗がある。</p> <p>これらの店舗には、「障害者差別解消法」のチラシでも持って、強力的に『合理的配慮』を求めて貰えるように、県会議員さんや県庁職員、甲府市議会議員、甲府市役所職員などの人達に応援してもらいたい。</p>
<p>8. 今後の展開</p>	<p>建築物や道路事情は、声を出したり、呼びかけをしたり、広報活動したからと言って、一般企業や店舗で容易にバリアフリー化をしてくれるとは思えません。今後、長い目で様子を見ながら障害当事者や行政が関わっていくしかないと思います。</p> <p>平成29年度では平成28年度に出来なかった甲府駅南口を南下したバリアの場所、店舗に手を伸ばし、車いす利用者が容易に入店出来るようスロープを設置して入店可能な活動を広める。</p> <p>平成29年度の地域活性化協働事業は、山梨県障害福祉課、甲府市障害福祉課、南アルプス市障害福祉課、それに私たち「支えあう会」の4つの『協働事業』となる。昨年度より層が厚くなり、広域の活動が見込める。</p> <p>山梨県障害福祉課には、県内25市町村にも強力的に呼びかけて貰い、他の市町村にもこの活動が広まるようお願いしたいと思います。</p> <p>「障害者差別解消法」施行を上手く利用して、チラシを頒布しながらバリアフリー化事業を推進していきたいと思っています。</p>
<p>9. 補助制度に対する意見・感想</p>	<p>私たち「支えあう会」が推進しているバリアフリー化事業は、障害当事者が組織を持つ山梨県障害者福祉協会などが、先頭に立って推進して行くべき事業に思える。中間の生活環境を良くすることであり、決して他人事ではないと考える。</p> <p>補助金制度を考えると、補助金自体の額と同額の負担をしなければならず、任意団体の持ち金では賄いきれない面がある。平成28年度では30万円の募金活動を行って、支援者も多く居た為に56万円と言う金額が集まったが、今回は大丈夫かと案じている。</p> <p>研修旅行などの時は、自己負担を参加者から徴収できるが、バリアフリー化事業のステッカー作製やスロープ作製に必要な資金繰りは、個々の活動支援に頼るしかないのが、難しい面がある。だからと言って、何もしないで眺めていても、行政が動いてくれることは無く、障害当事者が声を出して、生活環境を自らの手で良くして行く他はない。</p>

★ 団 体 紹 介 ★

南アルプス市に合併後3年目の平成18年(今から10年前)、重度障害の有る人達から「何処か遠くへ行きたいね！」と希望が出ました。地元福祉会の会員であっても、自力で旅行バスの階段が乗降出来ないと、年会費を納めていても旅行には参加できません。

同様の障害を持つ人達にも声を掛けて、私たちがリフト付き観光バスを自らチャーターして、企画・運営することにして旅行に出かけました。その後継続して年2回実施していたら、補助金・助成金を頂けることに。「みんなで楽しく旅する会」の名称を3年目には団体名も『支えあう会』を目的に名称を変えて、山梨県特産の葡萄と桃を着けました。

支えあう会『ピーチ&グレープ』の名称で、社会参加・体験研修旅行は補助金で継続、今年度で19回目となりました。この他、各種イベントにも積極的に出店、販売を実施。正に「支えあう会」の名称の如く健常者と障害者が共に支えあう会となりました。

バリアフリー化事業も、南アルプス市や民間企業の山梨県アスファルト合材協会様らが、私たちの生活環境を大きく変えてくれようと、今年度で5回目、200カ所の段差解消事業を進めてくれています。この他、(有)ヤマナカ産業の山中貞行社長が、スロープ設置も試作品から1号、2号、3号のスロープ設置を協力してくれています。

私たちの「支えあう会」には、有難いことに多くの支援者、協力者がいます。障害の有る無いに関係なく、みんなで楽しめる会を目指しています。

支えあう会『ピーチ&グレープ』
〒400-0305 南アルプス市十五所 500-5
代表: 芦 沢 茂 夫
TEL/FAX : 055-267-8666

Mail : shigeo0918@kfy.biglobe.ne.jp

「支えあう会」ホームページ URL : <http://www.alps15.net>

団体名	リズムオブラブ
代表者名	渡辺 光美
所在地	〒400-0043 甲府市国母 1-10-10 403

1. 事業名	『ふるさと山梨ならではの健康安全運動を取り入れた【命の光～反射材】着用普及への取り組み』
2. 実施期間	7月～
3. 補助金額	253,000円
4. 協働のパートナー	山梨県リニア交通局交通政策課 山梨県交通対策推進協議会 株式会社デジタルデビジョン（山梨スマートドライバー）
5. 事業概要	<p>下記の通り3つの事業を中心に展開した。</p> <p>○ふるさと山梨ならではの「山梨発信！交通安全・安心運動～光って目立って安全！編～」運動や啓発グッズ等を創出した。</p> <p>○「山梨発信！交通安全・安心運動～光って目立って安全！編～」の映像を制作し、あらゆる啓発媒体を通して情報配信し、山梨県全域あげて地域一体となって反射材着用を協力していただいた。</p> <p>○山梨県や山梨県警察本部交通部主催の「反射材フェア」を始め、地域に根付いている県レベルのイベント（県民の日・いきいき山梨ねんりんピック・郷育フォーラム等々）で「ふるさと山梨ならではの健康安全運動を取り入れた【命の光～反射材～】着用普及への取り組み」の啓発ステージ開催と啓発ブースを設営した。</p> <p>・ 県民の日</p>



・ねんりんピック



6. 事業成果

「反射材」を持ってはいるものの、なかなか着用できない山梨県の高齢者に自分の命を守るために着用を促し、高齢歩行者の交通死亡事故を減らすことを目的とした新しいカタチの事業となった。地域ぐるみ県民一体となった事業に対し、山梨県警察本部交通部長から「山梨県の交通死亡事故抑止対策に貢献したこと」を評価していただき、「山梨県警察本部交通部長賞」までいただいた。山梨県警察チームは、関東管区「交通安全教育コンクール」で、創出した体操を活用した寸劇を発表し、最優秀賞となった。県内で高齢者の交通安全や福祉に携わる活動をしている団体・企業・個人からは、視聴覚教材の制作に関して大変喜んでいただき、さらに活動への応援をいただけることにつながった。また、県民が一体となった事業に山梨県リニア交通局交通政策課、山梨県交通対策推進協議会、山日YBSグループと協働で取り組めたこと、山梨県警察本部交通部から後援いただけたこと、約80名の県民の皆さまに協力いただけたことは、当団体の市民活動へのさらなる「自信と誇り」につながった。

○行政との協働のおかげさまで、秋のイベントシーズンに地域に根付いている県主催のステージや山梨県県警主催の「反射材フェア」等を通してたくさん交通安全啓発活動ができた。協働先が山日YBSグループのおかげさまで、テレビ（NHK甲府・山梨放送・テレビ山梨・各地域のCATV）、新聞（山梨日日新聞・読売新聞）を通して、たくさん告知・報道していただけたことで、短期間のうちに県民に向け地域活性協働事業の周知徹底ができた。また、ホームページ・ブログ・フェイスブック・YouTube等を活用し、途切れなく発信し続けたことで、「アメバTV」の取材を受ける等、本県から「全国へ発信」となる話題性のある新規事業となった。

○映像制作のプロである企業との協働のおかげさまで、視聴しやすく目につきやすい映像を制作していただけたことで、高齢者だけでなく県民一人ひとりへの反射材着用への「習慣づけ・意識づけ」につながった。特に「山梨中央銀行」で山梨県全域にある支店で放映していた

	<p>だけたこと、高齢者に身近な地域の「CATV」で放映していただけたこと、秋の交通安全運動週間中に、「ヴァンフォーレ甲府」のホームゲームオーロラビジョンで放映していただけたことは多大な周知効果があり、感謝にたえない。</p>
7. 課 題	<p>『山梨発信！命の光ちゃん～リフレクター～体操』啓発活動を続けていると、大切なことは理解できるが、反射材着用となると恥ずかしいということを知る。今後も山梨県警察本部・各警察署等と協力し、各地域での安全安心教室・講座・イベント・ステージ等の「山梨発信！健康安全郷育プログラム」を通して、「元気で明るく安全なふるさと山梨創り」の啓発活動、及び、事件・事故の抑止対策をさらに行って、被害を未然に防ぐことが課題である。</p>
8. 今後の展開	<p>『山梨発信！命の光ちゃん～リフレクター～体操』啓発活動協働企業の告知・周知や協働制作の映像を配信できたおかげさまで、山梨県警察本部長自ら喜んでいただき、山梨県警察本部及び県内12警察署、山梨県交通安全協会、各警察署交通安全協会協会等々との連携が更に強くなった。新年度の「安全運動週間」「高齢者交通安全教室」「健康安全出前講座」等々で、山梨県全域に『山梨発信！命の光ちゃん～リフレクター～体操』を浸透させて行く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『山梨発信！命の光ちゃん～リフレクター～体操』のDVD増刷映像の評判を聴いた各種団体・企業から「DVDが欲しい！」等の声が寄せられている。新年度も協賛を募り、さらに多くの県民の皆さまに届くよう交通安全への「願い・思い」をカタチにして行く。 ○『山梨発信！命の光ちゃん～リフレクター～体操』の県外発信映像をネット上で目にした県人や県外の警察署から「私たちの住んでいる地域にも来て欲しい！」「映像ではなく、本物の『山梨発信！命の光ちゃん～リフレクター～体操』を見たい！」等々の声が多数寄せられている。県民・県人が一体となったまさに「リンクージ」の活動を推進する中で、「元気で明るい安全なふるさと山梨創り」に賛同を求める。
9. 補助制度に対する意見・感想	<p>補助制度は当団体にとって、とてもありがたい事業。協働事業であるからこそ、行政や企業との連携を強化し、共に事業を推進していくことができた。多くのマスコミにも取り上げていただき、大々的に展開できた。心より感謝している。</p>

★ 団 体 紹 介 ★

リズムオブラブは「やまなし大使」である渡辺光美が主宰を務める任意団体。山梨発信の「健康安全郷育プログラム」を中核とした、かけがえのない命を大切にできる(いきいきと健やかに毎日生きられる・日常の危険から身を守ることもできる)心と体づくりを目的とするグループとして健全な地域発展を図ることを目的として活動を展開している。

「健康安全郷育プログラム」とは、


- ふるさと山梨に暮らす人々の「健康と安全」を願い、一人ひとりの「笑顔と元気と癒し」を希求するものとする。
- 「ひと・もの・こと」ふるさと山梨にこだわり、誇りと自信、希望と夢を育む郷育活動とする。
- 「かけがえのない命を大切にできる心と体づくり」に必須となる郷材・郷具(教材・教具)は、ふるさと山梨の地域資源を発掘、及び、利活用し、地域の活性化を目指す。

団体名	特定非営利活動法人 山梨県キャリアコンサルティング協会
代表者名	伊藤 洋
所在地	山梨県中央市若宮 49-7

1. 事業名	生活困窮家庭の子ども学習支援および未就業の若者就業支援事業
2. 実施期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
3. 補助金額	399,000 円
4. 協働のパートナー	富士吉田市役所福祉課
5. 事業概要	山梨県在住のニート・ひきこもり等の若者に対する就労支援を行いつつ、彼らに対する理解を深め、支援の輪を広げることを目的として、ニート等の若者及びその家族、その支援者等々、関係者の声を、絵や写真、詩、歌などの作品とした展示会を開催する。

6. 事業成果	ニート・ひきこもり等の若者が、展示会の作品作りのためのグループワークを行いながら、まだ就労意欲を持っていない状態でも参加することが出来た。そのため就業に向けた最初の活動としても有効であった。また、展示会開催企画に参加することで、他のメンバーたちとの意見交換や共同作業の機会も増え、徐々に就労準備事業に近い作業が増えてきた。その結果、自己理解や他者理解が深まり就業意欲も高められた。
---------	--



	
7. 課 題	<p>山梨県は各市町村と連携して、ひきこもり対策に本格的に取り組みは始めているが、一般県民のニート・ひきこもり等の若者への理解が低い。彼らに対する支援だけでなく、彼らを正しく理解していただくための活動をさらに展開させていく必要がある。</p>
8. 今後の展開	<p>展示した作品はホームページ上で常設展示し、さらに作品を募り続けていく。また、図書館や公共機関での常設展示、特別展示ができる場を開拓し続け、孤立している若者やその家族が、支援を受けるきっかけ、支援する人たちと出会う機会をつくり続ける。</p>
9. 補助制度に対しての 意見・感想	<p>NPOなどの民間団体と県や市町村、企業等が対等な立場で、共通の目的を持って、ひとつの事業を協力して実施することは、地域活性化への相乗効果へとつながる。</p>

★ 団 体 紹 介 ★

団体の目的

- ・ キャリアコンサルタントのネットワークを広げ、質の向上を図り、活動領域を拡大する。
- ・ 就業に関する支援や人材育成等を中心としたキャリアコンサルティングを広く普及する。
- ・ 社会や組織が求める人材のニーズに合わせ、能力開発や育成の機会を創出する。

地域活性化協働事業費補助金 取組事例

団体名	特定非営利活動法人 甲じゃん会
代表者名	杉山信明
所在地	山梨県甲府市国母 6-4-4

1. 事業名	甲府市地方卸売市場発ふるさと山梨の活性化
2. 実施期間	平成 28 年 7 月から平成 29 年 3 月
3. 補助金額	425,000 円
4. 協働のパートナー	甲府市地方卸売市場経営室経営管理課 他
5. 事業概要	<p>1. 食を通じた地域活性化事業</p> <p>一般消費者向けに会員企業全社参加による「よってけ市」を甲府市地方市場をベースに開催</p> <div data-bbox="422 969 758 1467" data-label="Complex-Block"> <p>甲じゃん会の 8月29日から9月3日まで！ 寄ってけ市 夏の大大売り出し！</p> <ul style="list-style-type: none"> 甲府セントラル通商 全国各地から良質の豚肉を取り寄せています 信濃屋 極上焼のりや冬菇(どんこ)がお買い得です 清水食器 国内五つ星ホテルの給食器仕入れ店です 山梨鶏卵 直営たまらんど明野農場のイキイキ玉子が待ってます！ 鳥林 甲府鳥もつの原点はここにあり 豚肉牛肉も扱ってます 中島鶏卵 VF甲府応援卵、厚焼玉子他、お薦めです！ 太陽食品 業務用食品やバタゴニアソルトがおすすめ！ 平野屋本店 豊富な品揃え！本格的料理をしたいならココ 千里水産 活きがイイ海産物！年末は荒巻鮭がイチオシ <p>★スタンプラリー★ 会計時にこのチラシの裏面に各店舗のスタンプをもらってほしい。スタンプが揃えばオリジナルメモ帳(複製)を上げます。(山梨鶏卵までお持ち下さい)</p>  <p>甲じゃん会とは・・・甲府市地方卸売市場を元気にするじゃん会</p> </div> <div data-bbox="805 1048 1468 1473" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="414 1556 750 2004" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="774 1556 1109 2004" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1141 1541 1460 1993" data-label="Complex-Block"> <p>甲じゃん会の 12月26日から12月30日まで！ 寄ってけ市 年末大大売り出し！</p> <ul style="list-style-type: none"> 甲府セントラル通商 全国各地から良質の豚肉を取り寄せています 信濃屋 極上焼のりや冬菇(どんこ)がお買い得です 清水食器 国内五つ星ホテルの給食器仕入れ店です 山梨鶏卵 直営たまらんど明野農場のイキイキ玉子が待ってます！ 鳥林 甲府鳥もつの原点はここにあり 豚肉牛肉も扱ってます 中島鶏卵 VF甲府応援卵、厚焼玉子他、お薦めです！ 太陽食品 業務用食品やバタゴニアソルトがおすすめ！ 平野屋本店 豊富な品揃え！本格的料理をしたいならココ 千里水産 活きがイイ海産物！年末は荒巻鮭がイチオシ <p>★スタンプラリー★ 会計時にこのチラシの裏面に各店舗のスタンプをもらってほしい。スタンプが揃えばオリジナルメモ帳(複製)を上げます。(山梨鶏卵までお持ち下さい)</p>  <p>甲じゃん会とは・・・甲府市地方卸売市場を元気にするじゃん会</p> </div>

2. 食育による活性化事業

市場の食の専門家による食育及び料理教室の開催



～第1回食の専門家による食育講座～
 (平成29年度山形県地域活性化協働事業)
 中野市は、食の専門家による食育講座を開催し、食育の重要性を広く周知するとともに、食育の推進を図ります。本講座は、食育の重要性を広く周知するとともに、食育の推進を図ります。本講座は、食育の重要性を広く周知するとともに、食育の推進を図ります。

【ERIKA COOKING STUDIO 主催】
「にんじんのケーキ」
 講師 阿佐たけの先生
 事業費助成：協賛：中野市アライブ
 中野市農産物振興センター
 中野市農産物振興センター
 中野市農産物振興センター
 中野市農産物振興センター
 日時 8月27日(土) 10:00～13:00
 場所 山形県立中野高等学校 中野市甲子会
 TEL:090-8584-1455 (申込：申込) FAX:090-237-1813

～第2回食の専門家による食育講座～
 (平成29年度山形県地域活性化協働事業)
 中野市は、食の専門家による食育講座を開催し、食育の重要性を広く周知するとともに、食育の推進を図ります。本講座は、食育の重要性を広く周知するとともに、食育の推進を図ります。本講座は、食育の重要性を広く周知するとともに、食育の推進を図ります。

【ERIKA COOKING STUDIO 主催】
「ビストロよりかへようこそ」
 講師 阿佐たけの先生
 事業費助成：協賛：中野市アライブ
 中野市農産物振興センター
 中野市農産物振興センター
 中野市農産物振興センター
 中野市農産物振興センター
 日時 2017.12.22(土) 10:00～13:00
 場所 山形県立中野高等学校 中野市甲子会
 TEL:090-8584-1455 (申込：申込) FAX:090-237-1813

3. 市場独自の食材を外部で提供する事業

「よってけ市」の市場外での開催（やまなし市民活動交流フェスタ）



4. 食に関する情報発信事業



<p>6. 事業成果</p>	<p>「食」を通じた社会貢献活動を通して広く一般消費者に対して甲府市地方卸売市場の特性を活かした食育事業として「食の専門家による食育と料理講座」を2回、市場見学を1回開催しました。参加者は甲府市内の開催場所の地域の方々と、見学によって市場の機能や役割について理解していただきました。一般の方にはなかなかなじみの薄い甲府地方卸売市場と場外市場の説明も知らなかったことがほとんどで、特に場外市場で一般のお客さんに対して販売していることも周知することができました。受講者の方からも「もっと回数を増やした方がいい。」との意見も多く聞かれ今後は実施回数も増やしていきたいと思えます。</p> <p>「やまなし市民活動交流フェスタ」への参加及び「よってけ市」の開催では甲府市と協働することで県内外からの来客に対し、地元山梨の「食」をアピールすることを通じて甲府地方卸売市場の発展とさらに地域経済の発展の一助になることができたものと思えました。</p>
<p>7. 課題</p>	<p>甲府市地方卸売市場の知名度を高めていく必要性を感じました。食育事業については回数を増やしてほしいとの要望があったので検討したいと思えます。</p>
<p>8. 今後の展開</p>	<p>今後の取り組みとしては、地域経済の発展に貢献するため、地道に活動を拓げていき私たち甲じゃん会と山梨県や甲府市と協働で行う必要性を強く感じました</p>
<p>9. 補助制度に対する意見・感想</p>	<p>参加していただいたみなさんにはかなり喜ばれたと思っています。スタートを4月から始めて丸一年の補助制度を望みます。</p>

★ 団 体 紹 介 ★

甲府市地方卸売市場の場外市場の若手事業者により発足された NPO 法人です。

衰退する地域の課題を乗り越えて小売店のみならず、一般消費者をターゲットとして卸売市場の特性を活かした販売及び、食品のプロからお客様への直接対面販売の推進をしていきます。これにより甲府市地方卸売市場が活性化するとともに、地域経済の発展と中小小売業者の保護が図られます。さらに中小小売業者が活性化することによりこれらが地域活性化に貢献するものと考え活動しております。

団体名	特定非営利活動法人 富士川・夢・未来
代表者名	理事長 長澤 利久
所在地	山梨県南巨摩郡富士川町鯉沢1085-1

1. 事業名	いつでも身近にふるさと感じる 企業と農山村のふるさとシステム整備事業
2. 実施期間	2016年7月1日～2017年3月31日
3. 補助金額	988,000円
4. 協働のパートナー	山梨県農政部農村振興課
5. 事業概要	<p>昨年までに制作した、農業資源のデータベースを活用しつつ、新しい農業交流システムとして、農地に足を運ばなくてもいつでも思ったときにふるさと感じることのできるバーチャルな体験システムを構築すべく、調査研究をおこなう。</p> <p>バーチャルシステム導入に向けた受け入れ農家の確保と、農家への指導を実施し、事業化できる農業を目指すために試算もおこなう。</p> <p>バーチャルシステムの試験的実施を「企業ふるさと交流クラブ」、「首都圏増穂・鯉沢会」、富士川・夢・未来の会員、その他関係団体等へ呼びかけ、交流する企業を募集する。</p> <p>新システム構築において、企業へのモニター実施として、ヒアリングによる意見集約により、改善点の洗い出しをおこなう。</p> <p>受け入れ農家プランの増加と農家民宿等の宿泊施設、観光団体等との連携を強め、多くの魅力をPRできるようデータ整理をおこなう。地域の観光・宿泊等の情報を集約しバーチャルシステムと連携した情報発信が可能か検証していく。</p> <p>この事業においては、山梨県農村振興課を協働体とするが、その他、峡南農務事務所・峡南広域行政組合・身延線沿線観光振興協議会・各種団体・NPO・峡南5町（市川三郷町・富士川町・早川町・身延町・南部町）各商工会・観光協会、地域事業者などとも協力体制をとり、事業実施をおこなう。</p>

	<p>サンビューふじかわにて試験実施</p> <p>午前10時 モニターへ張り紙 午後からのレクリエーションおやつに野菜を使うため、収穫作業を行う旨を利用者へ知らせる。</p> <p>午後1時 音声がないため、携帯電話にて施設と畑の音声回線をつなぐ</p> <p>利用者をモニター前に着座 視聴</p> <p>収穫作業をリアルタイムで見学</p> <p>午後1時半 レクリエーションにおける作業を開始：この時は野菜が到着していないため、その他の食材等の調理他、作業を展開</p>
--	--

午後2時 野菜到着一作業開始

午後2時半 料理が出来上がるまでの間、野菜を中心としたひらめき大会を開催
後3時 試食会



アンケート結果

ふるさと農園づくり事業自体についてどのように感じますか？

- ・とても良い取り組みだと思ふ
- ・良いことだとは思ふが、今回は金額設定などが出ていなかったの、あまり具体的に考えることができなかった。次回は具体的金額設定と、事業の活用方法なども提示していただけたら良い。
- ・山梨県以外でも魅力的なところはたくさんある。どうしてもそこでなければという魅力が感じられない。
- ・農産物について、農薬の使用量、肥料など詳細な栽培情報ももらいたい。施設利用者には基準があるので、それに沿ったものでないと活用できない。
- ・富士川町出身の首都圏在住者向けに、何かサービスをしてもらいたい。格安で宿泊して、地域の農産物アウトレットを持って帰りたい。
- ・画像がある程度に限られているのが難点。もっと富士山や里山の景色などが見られてその中で畑も見れるようなシステムだったらいい。音も欲しい。

- ・事業としてどこが一番の売りなのかがよくわからない。
- ・見たものが、すぐに手に届く新鮮さはよかった。利用者さんも喜んでいた。

ふるさと農園づくり事業で何を求めますか？

- ・山梨らしさ。富士山、山々、ぶどうやももなどの果物、地元の人とのふれあい
- ・格安な農産物、アウトレットなどもっていないから送ってほしい。
- ・ふるさとの為になっているという実感
- ・田舎を実感したいが、行くのが大変。でもたまにゆっくり泊まって行きたいが、格安で宿泊できる施設がない。古民家でいいから何か用意してほしい。
- ・パーティーなどでも新鮮な野菜やおいしいものが「ここから来る」という新しい表示方法

- ・格安な体験ツアーで社内メンバーと訪れられる企画
- ・具体的なツアー提案
- ・体験についての企画案とスケジュール、金額

サンビューかじかざわ導入後のアンケート・ヒアリング

導入してみた結果

- ・昔調理の仕事をしていた利用者さんが、食品加工の昔話をしている。彼女は痴ほう症がかなり進んだ状態だが、こういった昔のことを思い出して話をするのは非常に良いこと。
- ・調理をするにあたって、農産物の話をしながらの方が多かった。新鮮さとともにそういった農業の話が出ることは良い
- ・今回のひらめき大会では、農産物の品種にまで話ができた。
- ・いつもよりたくさん召し上がっていたように思えます。目と耳と口で楽しめる企画でよかったと思います。
- ・モニターを普段はそんなに見ていないように思えたが、収穫当日は呼びかけに対して反応してくださるので、みなさん喜んでいました。
- ・テレビに出ていた人が来たと喜んだ。

ふるさとシステムの事業性の検証

今回作付けした品目：タアツァイ・小松菜・レタス・ブロッコリー・大豆（枝豆）
 1 契約 作付け品目 5 品目 2 年間契約 1 年間 1 収穫体験観光ツアー企画代金（参加費別途）収穫農産物をお渡し必要経費で¥400000 利益を含めると¥500000 程度になってしまう。また本企画を実施するにあたり契約者に低コストで提供するためには共用部分を有効利用する事が必要となる。4 区画を 1 単位として展開することで必要経費を下げる事が出来る。

なお、カメラシステムを低コストな仕様とすればより費用を下げる事が可能となる。 $¥500000 \div 4$ で 1 契約 ¥125000

この金額を契約するため、一般的に販売している野菜以外に、より付加価値のある農産物を栽培する事や、加工品等の体験、加工品の納品などを組み合わせるなどの検討が必要となる。

<p>7. 課題</p>	<p>本事業を実施することで、農業に対する企業・団体の魅力をいかに表現し、提案していくかが重要であると実感した。紙媒体での提案はもちろんのこと、動画による畑の様子、田舎の景色などを、多方面から表現し伝えることが必要である。</p> <p>重要な課題としては、経費の削減。1キロ数百円程度の野菜に対して、どの程度の予算を企業、その他団体が支払うかを考えると、ただ農園を見るというだけの価値だけでは事業として成立しない。地域に対しての魅力などを組み合わせて、経費に見合う商品として作り上げることが必要。</p>
<p>8. 今後の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・システムにかかる経費をどこまで削減することができるかの検証 ・システムとともに、地域の魅力を実感できる動画の連携など、その畑だけにこだわらない表現方法による魅力向上を検討 ・観光のみにとどまらない多彩な活用方法の模索 ・農産物としての提供の他、味噌仕込み、こんにゃく作り等の加工体験の企画づくりなどをすすめる。 ・本年度は山梨県の農政部のみと連携であったが、今後はさらに観光部とも連携を進め、地域の魅力発信という大きな枠組みでも展開していきたい。
<p>9. 補助制度に対する意見・感想</p>	<p>NPOと行政が連携し、事業の検証に対して予算の確保となると、多くの手間が必要となるのが現状である。しかしこの補助制度は、申請から採択までのスパンが短い上に、行政と連携しての事業を年度初めからの企画で実施できるところがNPO等の活動に有益であると考えます。年度の早い段階で、連携する行政の募集内容が開示されるとありがたいです。</p>

★ 団体紹介 ★

特定非営利活動法人・富士川・夢・未来は歴史と文化あふれる富士川沿いに位置する峡南地域（市川三郷町・富士川町・早川町・身延町・南部町）の活性化をめざす中間支援組織として活動しています。

地域力の向上を目指した主な活動

- 地域資源を発掘、データベース化
- 特色ある農・商・工・グルメ・文化・歴史など地域内ネットワークの構築
- ホームページ、季刊誌による地域情報の受発信
- 農商工連携の新しい観光資源づくり
- 各種イベントの開催やお手伝い
- 地域特産品等のご案内

山梨県地域活性化協働事業費補助金交付要綱

(通則)

第1条 山梨県地域活性化協働事業費補助金（以下「補助金」という。）については、予算の範囲内において交付するものとし、山梨県補助金等交付規則（昭和38年山梨県規則第25号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(目的)

第2条 この補助金は、NPO等の民間団体と県や市町村、企業等の多様な主体との協働を推進するとともに、民間団体が地域の課題を自主的に解決していく事業や活動（以下「事業等」という。）を支援することにより、地域の活性化を図ることを目的とする。

(補助対象者)

第3条 補助の対象となる団体は、次の要件全てに該当する営利を目的としない民間団体とし、法人格の有無を問わない。

- (1) 山梨県内に事務所を有し、かつ県内を中心に活動していること
- (2) 10人以上で構成されていること

(補助対象事業等)

第4条 補助の対象となる事業等（以下「補助事業」という。）は、県又は市町村と民間団体等2者以上が協働して地域の諸課題の解決に当たる事業で、次に掲げるものとする。

- (1) まちづくりの推進を図る事業等
- (2) 保健、医療又は福祉の増進を図る事業等
- (3) 環境の保全を図る事業等
- (4) 教育・文化・スポーツの振興を図る事業等
- (5) 国際化の推進を図る事業等
- (6) 地域の安全を図る事業等
- (7) その他地域の活性化に資するものと知事が認める事業等

(補助率、補助限度額等)

第5条 補助率は、補助対象事業費の1/2以内とし、補助金額の千円未満の端数は切り捨てる。

- 2 補助回数は、制限を設けない。
- 3 補助限度額は、100万円とする。
- 4 補助対象事業費が、30万円未満の事業等は補助の対象としない。
- 5 補助対象経費は、別表のとおりとする。
- 6 行政機関、公益財団法人、民間企業など他の機関から助成を受ける事業等は、補助の対象としない。

(募集)

第6条 募集は、別に定める募集要項により行う。

(補助金の交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、所定の期日までに、山梨県地域活性化協働事業費補助金交付申請書（様式第1号）に次の書類を添えて、知事に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第1号の2）（事業概要図を添付すること）
- (2) 収支予算書（様式第1号の3）
- (3) 申請団体調書（様式第1号の4）及び会員名簿
- (4) 協働団体名簿（様式第1号の5）
- (5) 誓約書（様式第1号の6）
- (6) その他知事が必要と認めるもの

（調査）

第8条 知事は、前条の書類を受理し、必要と認めるときは、申請内容等について申請者から聴取等の調査を行うことができる。

（審査）

第9条 審査は、一次審査（書類等）及び二次審査（選考委員会）により行う。

2 選考委員会の審査方法については、別に定めるものとする。

（補助金の交付決定）

第10条 知事は、前条の審査に基づいて、適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、補助金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知する。

（補助事業の変更等）

第11条 補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金交付の決定を受けた後、次の各号の一に該当する場合は、予め事業内容変更（中止・廃止）承認申請書（様式第3号）により知事の承認を受けなければならない。

- (1) 補助事業を中止し又は廃止しようとする場合
- (2) 補助事業の内容又は経費の配分の変更（ただし、補助対象経費の各費目間において、いずれか低い額の20%以内を増減させる場合を除く。）をしようとする場合
- (3) 交付決定を受けた補助金の額に変更をきたす場合（ただし、補助事業の目的の達成に支障をきたすことなく、かつ、事業計画の細部の変更であって、交付決定を受けた補助金の額の増額を伴わない場合を除く。）

2 知事は、前項の承認をする場合において、必要に応じ交付決定の内容又はこれに付した条件を変更することができる。

（状況報告）

第12条 補助事業者は、知事から規則第10条の規定により補助事業の遂行状況に関する報告を求められた場合は、速やかに書面により報告しなければならない。

（実績報告書）

第13条 補助事業者は、補助事業終了後又は廃止の承認を受けたときは、実績報告書（様式第4号）に次の書類を添えて、知事に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書（様式第4号の2）
- (2) 収支決算書（様式第4号の3）
- (3) 経理関係書類（領収書の写し等支出の実績が証明できるもの）
- (4) その他知事が必要と認めるもの

2 前項の規定による実績報告書の提出期限は、補助事業の終了日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して1か月を経過した日又は補助金の交付を決定した年度の翌年度の4月10日のいずれか早い期日までとする。

(補助金の額の確定)

第14条 知事は、前条の規定による実績報告書を受領したときは、その内容を審査のうえ補助金の額を確定し、補助金交付額確定通知書(様式第5号)により補助事業者に通知する。

(補助金の交付)

第15条 補助金の交付については、精算払いとする。ただし、知事が必要と認めるときは、概算払いとすることができる。

2 補助事業者は、前項但し書きの規定により概算払いを受けようとするときは、概算払請求書(様式第6号)を知事に提出しなければならない。

(補助金の経理等)

第16条 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出の事実を明らかにした証拠書類を整理し、かつこれらの書類を補助事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(財産の処分の制限)

第17条 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用が増加した財産(以下「取得財産」という。)については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定められている耐用年数に相当する期間を経過するまでは、知事の承認を受けずに、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

2 補助事業者は、前項の承認を受けようとする場合は、財産処分承認申請書(様式第7号)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

3 知事は、第1項の承認をしようとする場合、原則として交付した補助金のうち取得財産を補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供した時から第1項で定める期間が経過するまでの期間に相当する分を返還させるものとする。

附 則

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

2 山梨県地域活性化促進事業費補助金交付要綱(平成13年5月14日施行)は廃止する。ただし、山梨県地域活性化促進事業費補助金交付要綱に基づき交付された補助金については、この要綱の廃止後も、なおその効力を有する。

(別表) 補助対象経費

食糧費、事務費・人件費等の経常的な運営費及び研修旅費並びに恒久的施設の維持・整備費を除く、次に掲げる事業等に要する経費とする。

科 目	内 容
謝 金	演奏者、講師、アドバイザーなどへの謝礼等
旅 費	演奏者、講師、アドバイザーなどへの旅費等
消 耗 品 費	舞台、看板などの飾り付け用品、食材などの材料、チラシ印刷用紙、封筒、競技・イベントなどの消耗品の購入費等
印 刷 費	パンフレット、ちらし、ポスター、賞状、報告書などの印刷費等
修 繕 費	事業目的を達成するために必要不可欠な備品等の修繕費
借 上 料	音響、照明などの機器、会場、自動車、縫いぐるみなどの用具の借上代等
郵送運搬費	事業等に係る郵送料、機器の運搬費等
保 険 料	イベント等の保険等
備品購入費	事業目的を達成するために必要不可欠な備品の購入費。ただし、1件あたり10万円以内とし、総額20万円以内とする。
その他知事が事業実施に必要と認める経費	

発行 山梨県県民生活部県民生活・男女参画課
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内 1-6-1

E-mail kenmin-skt@pref.yamanashi.lg.jp

電話 055-223-1351

FAX 055-223-1320